

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## タカラバイオ株式会社（証券コード: 4974）

### 【新規】

長期発行体格付 格付の見通し	A + 安定的
-------------------	------------

### ■格付事由

- バイオテクノロジー関連の研究開発型企業。遺伝子増幅技術 PCR 法を日本に紹介した企業であり、遺伝子工学技術と細胞工学技術を基盤技術とする。アカデミアや検査会社、製薬企業などを顧客として、遺伝子工学研究用試薬の製造販売や理化学機器の販売、遺伝子解析・検査関連や再生医療等製品関連の受託（CDMO）などを手掛けている。寶酒造のバイオ事業部門を起源とし、02年に同社から分社し設立された。現在は宝ホールディングスが60.9%を出資する同社の連結子会社であるが、格付にはタカラバイオ自身の信用力が反映されている。
- 格付は、バイオテクノロジーを活用した基礎・応用研究や製品開発の世界的な拡大、遺伝子工学研究用試薬における国内やアジアでの高いプレゼンス、同分野の安定した事業基盤と良好な収益構造、CDMOにおいて国内で他社に先行する事業展開、強固な財務基盤などを評価している。新型コロナウイルスの検査関連製品から得られる利益は22/3期をピークに減少する見通しだが、事業は総じて順調である。一定程度の研究開発費を支出しながらも、コロナ禍前に比べ高水準のキャッシュフローを底堅く確保できると判断した。また、CDMOの投資リスクは遺伝子工学研究用試薬に比べて大きいと考えられるが、現在の財務基盤で十分に吸収できる範囲にある。以上により、格付を「A+」とし、見通しを安定的とした。
- 遺伝子工学研究用試薬は日本とアジアで一定のシェアを有しており、安定成長が見込まれる。顧客ニーズに合わせたきめ細やかな対応を強みに、アカデミア向けに加え、農業や畜産といった産業用途の開発、販売にも注力している。コロナ禍に際しては、PCR検査関連製品を迅速に発売し、コロナ対策に貢献するとともに業績向上にもつなげた。また、自社開発した遺伝子導入補助剤レトロネクチンは、遺伝子を改変したT細胞を人の体内に投与する遺伝子治療薬の製造における世界標準となっており、成長余地が大きい製品である。
- CDMOは、遺伝子治療・細胞医療の普及につれて市場拡大が見込まれる。遺伝子解析・検査関連はヒト全ゲノム解析など大型プロジェクトの受注実績があり、独自の研究開発能力やノウハウを強みとする。再生医療等製品関連は、国内では他社に先駆けて生産設備や専門人材を増強しており、今後の市場拡大に伴う事業機会を捉えやすいポジションにある。当面の成長には、委託元が開発を進める治療方法・医薬品の実用化と普及が重要と考えられる。
- 22/3期の売上高は676億円（前期比46.9%増）、営業利益は289億円（同2.1倍）である。新型コロナウイルスのPCR検査関連製品の販売増が業績伸長の主要因である。主力の試薬群の付加価値は高く、17/3期以降の営業利益率は10%以上で推移している。23/3期の会社計画の売上高は778億円（同14.9%増）、営業利益190億円（同34.3%減）。製品構成の変化に伴う売上総利益の減少や研究開発費の増加を受け営業減益となるが、20/3期以前に比べ高い利益水準を維持できる見通しである。24/3期以降もコロナ関連製品の寄与がある程度見込まれるほか、その他の試薬やレトロネクチン、CDMOの成長が期待できる。新たな治療手段を創出するバイオ創薬基盤技術の開発を進めるため、研究開発費を積み増しているが、当面、一定水準の営業利益を確保できると想定される。
- 財務体質は良好である。長年、自己資本比率は80%を上回り、実質無借金を継続している。22/9期末の自己資本は1,000億円強と、現在の事業リスクに対して十分なバッファを有していると判断される。CDMOは

将来の受注を見据えて生産設備を前倒しで整備する必要があるが、そうした投資にも、手元資金や営業キャッシュフローで機動的に対応できる状況にある。大型 M&A も想定されておらず、財務構成が大きく悪化する懸念は小さい。

(担当) 藤田 剛志・佐藤 洋介・三浦 麻理子

## ■ 格付対象

発行体：タカラバイオ株式会社

### 【新規】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2023年1月13日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：藤田 剛志
- 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「医薬品」(2011年12月7日)、「企業グループの傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。
- 格付関係者：  
(発行体・債務者等) タカラバイオ株式会社
- 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
- JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等することは禁じられています。

## ■ NRSRO 登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■ 本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル